



アイフル株式会社 (東証プライム/8515)

第68回無担保社債(社債間限定同順位特約付)

期間

3年

利率
(税引前)

年1.13% / 年0.900% (税引後)

本債券は6/6 (木) より販売開始の予定です。

商品概要・募集日程

商品名	アイフル株式会社第68回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		
発行体	アイフル株式会社		
格付	A- (JCR)	期間	3年
利率	年1.13% (税引前) / 年0.900% (税引後)		
お申し込み単位 (額面)	10万円以上、10万円単位		
発行価格 償還価格	額面金額の100%		
当社お申し込み期間	6/6 (木) ~ 6/17 (月)		
払込期日 (発行日)	2024/6/18	満期償還日	2027/6/18
利払日	毎年 6/18および12/18 初回: 2024/12/18		
発行額	100億円		

税引後利率は、個人のお客さまの場合の20.315% (所得税15.315%、住民税5.0%) の税金が差し引かれた利率であり、小数第4位以下を切り捨てた数値となります。

手数料等、債券投資のリスク、その他のご留意事項

・本債券を募集により、または当社との相対取引により売買する場合は、その対価 (購入対価・売却対価) のみを受払いいただきます。当社との相対取引により売買する場合は、取引価格※に取引の実行に必要なコストが含まれております。別途手数料をお支払いいただく必要はございません。

※ 当社は、お客さまのお取引にあたっては、社内時価を基準として当社が定めた一定の値幅の範囲内において、売買対象銘柄の種類、市場環境 (相場変動を含む。)、当社が得べき利益、銘柄固有の流動性、信用リスク、カントリーリスク、取引金額の規模等を考慮して取引価格 (「お客さまが購入される価格」と「お客さまが売却される価格」) を決定しております。

・債券の価格は、市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、償還前に換金する場合には、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

・本書は、本債券に関する情報をお知らせするものです。お申し込みにあたっては、本債券及び発行者に関する詳細な情報が記載された目論見書をお渡ししますので、必ずご覧下さい。

・個人のお客さまの場合、利子、譲渡益および償還益は申告分離課税の対象となります。また、利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。詳細は専門の税理士等にご相談ください。

・本債券の募集額には限度がございますので、完売となり次第お申し込みの受付を終了いたします。売切れの際はご容赦ください。

【金融商品取引業者】

商号等: 株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号、商品先物取引業者

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会



金融商品仲介におけるお取引に係るご注意事項

- SBI 新生銀行（販売取扱登録金融機関）は SBI 証券（委託金融商品取引業者）の委託を受け金融商品仲介を行うものであり、本有価証券のお取引は、SBI 証券との取引になります。SBI 新生銀行はご注文のお申込みを SBI 証券に取り次ぎ、SBI 証券が受注・執行を行います。
- お客さまの証券総合取引口座は SBI 証券に開設され、本有価証券は SBI 証券での保護預りとなります。
- 本有価証券は、銀行の預金ではなく預金保険の対象ではありません。
- 本有価証券は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 本有価証券のお取引が、SBI 新生銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- SBI 新生銀行からの借入金を前提とした本有価証券のご購入はできません。また本有価証券が SBI 新生銀行における融資等の担保となることはありません。
- お取引はお客さまご自身の責任と判断で行っていただく必要があります。
- 中途売却については、SBI 新生銀行店頭では承ることができません。SBI 証券コールセンターまたは、SBI 証券 WEB ページでのお手続きをお願いいたします。
- SBI 新生銀行店頭における本有価証券の申込受付は募集または売出し期間最終日の前営業日 14 時までとなります。

【投資信託取引を除く金融商品取引および金融商品仲介サービス（SBI証券またはマネックス証券）について】

- 有価証券は銀行の預金ではありません。
- 有価証券は預金保険制度の対象ではありません。金融商品仲介サービスで販売する有価証券は、SBI証券またはマネックス証券（以下、SBI証券とマネックス証券を合わせて、または文脈によりいずれかを指して「委託金融商品取引業者」ということがあります）の証券総合口座（マネックス証券では「証券総合取引口座」と呼びますが、本書では各委託金融商品取引業者の口座をいずれも「証券総合口座」といいます）でのお買付けとなり、投資者保護基金の対象となります。
- 有価証券は元本保証または利回り保証のいずれもなく、当該有価証券またはその裏付資産に係る株式相場、金利水準、為替相場等の変動、発行者等の信用状況の変化、国内外の政治経済状況の変化等に伴う価格変動リスクがあり、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資した資産価値の減少を含むリスクは、有価証券をご購入のお客さまが負うことになります。
- 有価証券には、発行者等の信用リスクが存在します。
- 流通性の低い有価証券は価格変動が大きくなったり、売買ができない場合があります。
- 外貨建て有価証券の場合、為替変動リスクが存在します。
- SBI新生銀行は、SBI証券またはマネックス証券を委託金融商品取引業者とし、有価証券の売買の媒介等を金融商品仲介業務として行います。
- 証券口座開設とは、お客さまの選択された委託金融商品取引業者に証券総合口座を開設することをいいます。金融商品仲介サービスにおける有価証券のご購入に際してはSBI証券またはマネックス証券における証券総合口座の開設が必要となります。
- 証券口座開設の受付は委託金融商品取引業者所定の条件を満たすお客さまに限らせていただきます。
- 証券口座開設後の株式売買等の金融商品取引はすべて、お客さまの選択された委託金融商品取引業者とのお取引になります。SBI新生銀行は、注文の申込みを受け付け、SBI証券またはマネックス証券が受注・執行を行います。
- SBI新生銀行の金融商品仲介サービスにおいて、お客さまがSBI新生銀行に支払う手数料はありません。ただし、お客さまが委託金融商品取引業者に対して負担する手数料の一部をSBI新生銀行が報酬として得ることがあります。
- SBI新生銀行が金融商品仲介サービスにて取扱う金融商品取引には、お客さまの選択された委託金融商品取引業者所定の手数料や必要経費等がかかります。委託金融商品取引業者とのお取引に係る手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。なお、SBI証券またはマネックス証券と直接お取引される場合のお取扱商品・手数料体系等とは異なることがあります。

SBI証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

（手数料）

https://www.sbisec.co.jp/ETGate/?_ControllID=WPLETmgR001Control&_DataStoreID=DSWPLETmgR001Control&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price%2F&file=home_price.html&getFlg=on



(SBI新生ウェルスマネジメントでお取引される場合の手数料は下記をご確認ください)

https://www.sbisec.co.jp/ETGate/WPLETmgR001Control?OutSide=on&getFlg=on&burl=search_home&cat1=home&cat2=price&dir=price&file=home_price_plan_a.html



(ご留意点)

https://search.sbisec.co.jp/v2/popwin/info/home/pop6040_torihikihou.html



マネックス証券とのお取引に係る手数料・費用、およびご留意点については、下記をご確認ください。

<https://info.monex.co.jp/policy/risk/index.html>



- 金融商品仲介サービスを通してお客様の選択された委託金融商品取引業者の商品をお申込みの際には、最新の目論見書・販売説明書および契約締結前交付書面を必ずご確認ください、商品内容を十分にご確認のうえ、ご自身の判断と責任においてお申込みください。
- 目論見書・販売説明書は、SBI新生銀行の店頭で入手いただけるほか委託金融商品取引業者のウェブサイトでもご確認ください（店頭限定で取扱う商品についてはSBI新生銀行の店頭にて、SBI証券またはマネックス証券のウェブサイト限定で取扱う商品についてはSBI証券またはマネックス証券のウェブサイトにてご確認ください）。なお、金融商品仲介サービスの取扱いのないSBI新生銀行店舗ではご用意しておりません。
- SBI新生銀行において金融商品仲介でのお取引をされるか否かが、お客様とSBI新生銀行の融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、SBI新生銀行での融資等のお取引内容が金融商品仲介でのお取引に影響を与えることはありません。
- 委託金融商品取引業者
株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号、商品先物取引業者
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本STO協会、日本商品先物取引協会
マネックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
- 販売取扱登録金融機関 株式会社SBI新生銀行 登録金融機関：関東財務局長（登金）第10号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会
[2024年6月6日現在]